

平成17年 6月10日

各 位

会 社 名 ミサワホームホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 水 谷 和 生
(コード番号 1722 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 常 務 執 行 役 員 酒 井 征 二
(TEL.03-3345-1111)

株式会社 産業再生機構及び関係金融機関との
「債権者間の基本協定書」締結に関するお知らせ

当社は、本日、株式会社産業再生機構（以下、「産業再生機構」といいます。）及び株式会社ユーエフジェイ銀行をはじめ関係金融機関との間で、「債権者間の基本協定書」を締結いたしました。この協定書に基づき、平成17年6月10日付で当社子会社のミサワホーム株式会社（以下、「ミサワホーム」といいます。）が債務の一部免除を実施いただきますので、下記のとおりお知らせいたします。

平成17年3月25日付の当社発表資料「株式会社産業再生機構の債権買取決定について」においてお知らせしましたとおり、当社、当社子会社のミサワホーム及び当社関係会社29社の計31社（以下、「当社グループ」といいます。）は、関係金融機関から金融支援についてのご同意を賜り、平成17年3月25日付で産業再生機構から買取決定をいただきました。

なお、関係金融機関に要請させていただきました債務免除の額 約1,200億円は、担保提供しておりました不動産等の処分価額が計画を上回ったこと等の理由により、最終債務免除の要請額は 約1,133億円とさせていただきます。

これにより、当社グループに対する金融支援額は、当初予定しておりました総額 約1,400億円（債権放棄 約1,200億円、債務の株式化 約 200億円）から約67億円減少し、約1,333億円（債権放棄 約1,133億円、債務の株式化 約 200億円）となることが確定いたしました。（詳細につきましては別紙をご参照下さい）

（注）「買取決定」とは、産業再生機構と必要な関係金融機関との間で、関係金融機関から産業再生機構への時価での債権の売却、関係金融機関による金融支援、のいずれかについての合意が整い、支援対象事業者の事業再生計画を予定どおり進められることが確実になった時点で産業再生機構が行う決定です。

以 上

(別 紙)

金融支援の概要

1. 債務免除

a. 当該子会社の名称等

商 号：ミサワホーム株式会社（当社100%子会社）

所在地：東京都杉並区高井戸東2丁目4番5号

代表者：佐藤 春 夫

b. 対象借入先

株式会社ユーエフジェイ銀行

株式会社産業再生機構（対象債権を本日付で金融機関から買取） 他

c. 免除を受ける債務の内容および金額

借入金 113,326百万円

2. 債務の株式化

平成17年3月31日付の当社発表資料「第三者割当増資（優先株式発行）に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、本日付で株式会社ユーエフジェイ銀行より同行の当社に対する貸出債権の一部（額面 約200億円）を現物出資いただく方法により、当社が発行する第一回C種優先株式を同行にお引受けいただきました。

	金額	株式数	割当先
第一回C種優先株式	19,999百万円	3,333,333株	株式会社ユーエフジェイ銀行

以 上